

春の火災予防運動が実施されます

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を予防し、生命・財産を守ることを目的としています。



いのちを守る 10のポイント

令和5年中に市内で発生した火災件数は142件で、前年比16件の増加となりました。これは、約2.6日に1件の割合で火災が発生したことになります。火災の発生原因別では、「コンロ」と「たばこ」が最も多い原因でした。

日頃から取り組むべき以下の「4つの習慣」「6つの対策」を参考に、各ご家庭での住宅防火対策にご協力をお願いします。

4つの習慣



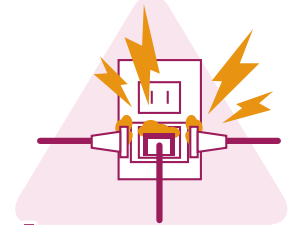
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

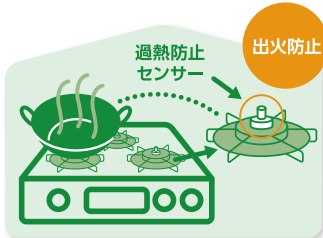


3 コンロを使うときは火のそばを離れない

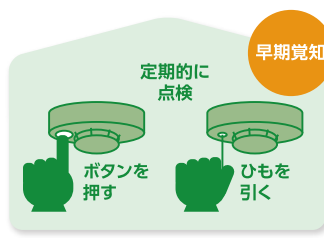


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する



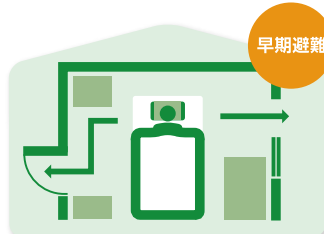
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

出典：消防庁ホームページ 住宅防火関係 (<https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html>) を加工して作成

問い合わせ...

南消防署管理課 ☎048-222-8280 FAX048-225-7068 北消防署管理課 ☎048-261-3182 FAX048-267-4664
東消防署管理課 ☎048-287-3574 FAX048-286-3711 消防局予防課 ☎048-261-8371 FAX048-262-4850